

総務委員会会議録

平成25年5月29日（水）

午後 1時30分 開会

○伊東英委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。本日は、市長にご出席いただいておりますので、まず初めに市長からご挨拶をお願いいたします。

○榊原純夫市長

失礼いたします。改めまして皆様こんにちは。市議会の総務委員会の開会にあたり、一言、ごあいさつをさせていただきます。平素は市政全般にわたり、ご理解、ご協力をいただいておりますし、また議会としても企画政策などの立案にも積極的に取り組んでいただいております。心より厚く御礼を申し上げます。さて、当総務委員会に所管をしております、企画部、総務部、そして市立半田病院について、いろいろご審査をいただくこととなります。財政的な面、政策的な面、そして知多半島の中核的な病院としての機能を果たす半田病院についてご審査をいただくわけでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

本日の委員会は、各部課長から所管事項について説明をさせていただきました後、委員会として議会閉会中の調査事項についても検討していただけるとお聞きいたしております。一部の議員さんからアンケートを取りまとめいただきました中でも最も市民の皆様が注目しておられるのが安心・安全であったり、私どもが今、総合計画の大きな柱に掲げております市民協働について、まだまだ理解が浅いことも知ったところでございます。そういったことも含めましてよりよい半田市政に向け、皆様方のお力添えを得ながらすすめてまいりたいと思っております。伊東英委員長はじめ委員の皆様方には1年間、特別お世話になりますどうぞよろしくお願ひを申し上げまして、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

○伊東英委員長

ありがとうございました。市長は公務のため、これで退席をされます。

しばらく休憩します。

午後 1時32分 休憩

午後 1時33分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開します。

初めに5月24日に開催されました委員長連絡会議において説明を受けた事項について、ご報告申し上げます。まず、常任委員会の旅費につきましては、予算1人あたり90,000円以内で実施します。その他の委員会旅費は、議会運営委員会が1人あたり45,000円以内、特別委員会は1人あたり45,000円以内となっています。

次に、「閉会中の調査事項について」ですが、半田市の課題を踏まえたうえで、調査研究をする視察があり、最後に課題を解決するための政策提案ができるようなテーマ決めをしていただきたいとのことでした。また、視察日程についても2泊3日ありきでなく、必要な視察先と日程を組むよう臨機応変に対応していただきたいとのことでした。

次に「おでかけ委員会等について」ですが、現在の半田市の課題を考えたとうえで、意見交換が必要となる団体とのおでかけ委員会を開催していただきたいとのことでした。「閉会中

の調査事項」とあわせて、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

以上が委員長連絡会議についての報告ですが、ただ今の報告にご質疑ありませんか。

【なしとの声あり】

ないようですので、これで委員長連絡会議についての報告を終わります。

次に、「協議題1、所管事項の報告について」を行います。本日は当局から各委員に資料が配布されておりますので、資料について補足説明をお願いします。当局におかれましては、簡潔でわかりやすい説明をお願いいたします。

企画部から所管事項について、資料に基づき補足説明をお願いいたします。

○堀寄敬雄企画部長

それでは私から企画部の組織、人員についてご説明を申し上げます。

[総務委員会資料・P1 説明]

○竹部益世秘書広報課長

[総務委員会資料・企画部 P2～10 説明]

○出口久浩人事課長

[総務委員会資料・企画部 P11～18 説明]

○竹内甲司企画課長

[総務委員会資料・企画部 P19～25 説明]

○三浦照幸市民協働課長

[総務委員会資料・企画部 P26～33 説明]

○伊東英委員長

以上で企画部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○松本如美委員

12ページの職員団体のところで確認をしておきたいのですが、ここにあるように自治労半田市労働組合が解散となっていて、ちょっと過去を知っている人間からすると驚きで。受け止めてますが。それはそれとして解散届には解散理由が記載されているのかどうか。ということともう一個はですね、自治労連半田市職員組合員480人はいわゆる正規での数なのか。というところですね。それから本来、管理職等の範囲を除いて職員団体に入れる人たちは対象者としては総数何人いるのかということの数値的に教えてください。

○出口久浩人事課長

まず1点目の解散理由ですが、解散届には解散理由は記載してありませんでした。2つ目の480名が正規職員かというところにつきましては、すみません。改めて確認をさせていただきます。3つ目の管理職で入れなかった方を除いた場合の対象人数は何人かというご質問ですけども、それにつきましても後ほどお答えさせていただきます。

○松本如美委員

ちょっと数がわからないので感じ方だけお尋ねしますが、心配していることがいくつかありまして、例えば昔は対象者が1,100人近かったと思っておりますが、これまでの感じでいろいろと正規職員の臨職の置き換えというと語弊がありますが、皆さん方にとっては。私はそういうふうに理解していますが、正規の職員が減ってきたときにその480人が正規だとするとそれにしても相対的に対象者が減ったとしても、今480人だとすると半数を割っている可能性がある気もするんです。そうした場合に右の13ページにありますように労安だとか

それから職員団体や職員の代表として互助会だとか様々なところから選出する委員がいますよね。その構成が上手にいくのかどうかという心配もありますし、取り分け労安でいくと配置ができないのではないかと心配をしています。そのことによっていわゆる職員の様々な意見が集約しにくくなっていくことはないのかということの心配もあるものですから、いわゆるこの人数がはっきりしてからでもいいですし、今その辺の考え方を持っていればですね。それもこれからということであれば、3月31日に解散したところですから 全体の組合という総数が減っていますからこれから検討するということなのかもしれませんけど、そういうふうな意見集約も含めて機能していない可能性があるということの心配を持っていますので今でもいいですし、今度でもいいですし考え方があればお聞かせ願いたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○出口久浩人事課長

先ほどの労安についてのみお答えさせていただきますが、労働安全委員会につきましては、自治労連様のほうからはご推薦いただいた職員で対応しております。また、その中の一般事業所委員会などの個々の委員会については、推薦できていないのが実状で、その部分については、人事課のほうと組合のほうと話しをしながら選任をしているという現状にあります。以上です。

○松本如美委員

わかりました。多分過半数を割っている可能性があると思いますけど、割っていても一つの団体から推薦ということもあるのかわかりませんが、全体的に他のことにも波及しないのか。互助会の委員もフィフティ・フィフティでしたかね。そういうことの関係もあるので、今でなくても結構ですけど、この整理の仕方がもし伺えることがあれば、後で教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○出口久浩人事課長

調べて後ほどご連絡いたします。

○伊東英委員長

ほかにご質疑ありませんか。

【なしとの声あり】

ほかに質疑なしと認めます。しばらく休憩いたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時14分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開します。次に、総務部、会計課、監査委員事務局の順に所管事項について資料に基づき補足説明をお願いします。

○水野節総務部長

それでは、私のほうからは総務部の組織について申し上げます。

[総務部の組織、人員について説明]

先般、行われました新庁舎建設にかかる入札につきましては、不調となりました。この要因につきましては急激な建設物価の上昇などによるものと考えておりますが、6月議会におきまして補正予算の提出を現在考えております。詳細につきましては5月31日の議員総会におきましてご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○山本卓美総務課長

[総務委員会資料・総務部 P 1～6 説明]

○榊原順次総務課主幹

[総務委員会資料・総務部 P 4 新庁舎建設事業について説明]

○滝本均財政課長

[総務委員会資料・総務部 P 7～14 説明]

○新美たつみ税務課長

[総務委員会資料・総務部 P 15～16 及び P 19～21 固定資産税関係 説明]

○間瀬正彦税務課主幹

[総務委員会資料・総務部 P 17～19 市民税関係 説明]

○大嶽浩幸収納課長

[総務委員会資料・総務部 P 23～29 説明]

○斉藤清勝防災監兼防災交通課長

[総務委員会資料・総務部 P 31～34 説明]

○森昭二会計管理者

[事務事業の概要・会計課 説明]

○堀崎敬雄監査委員事務局長

[事務事業の概要・監査委員事務局 説明]

○伊東英委員長

以上で説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○石川英之委員

情報公開のところで「不存在 42 件」とあって、6 ページ。この「不存在」というのがよくわからなくて。例えば、申請出されるときにこれは存在しないことがわかっているにもかかわらず受け付けているのか、それとも実際に受け付けてから調べたら存在しなかったということなのか。もう 1 点が財政課ですが、職員が 10 名ということなのに、ここに副主幹が 4 人も存在しますが、これは何か特別に意味があってこういう人員の配置をされているのかということだけお聞かせください。

○山本卓美総務課長

情報公開の「不存在」の件でございますが、情報公開の請求をされた方の趣旨といたしまして、公文書が市役所に存在しないということを確認したいという。わざと不存在なのに情報公開請求をしてくるというケースでございます。それが圧倒的に多いケースでございます。それ以外には、公文書としては似たようなものが存在するのですが加工しなければ情報公開請求には応じられないものについても「不存在」という扱いにはさせていただいております。以上です。

○水野節総務部長

もう 1 点目の財政課の職員の配置の件でございますが、ご意見のとおり今回この 4 月から副主幹が 4 名ということで、基本的には 1 担当に副主幹あるいは主査というような形で職員配置、年齢的なバランスだとか、適正な配置ということになると思いますが、人事異動につきましても企画のほうにはなるんですけど、財政課は特に予算査定であったりそういったこともありますので職員の適正配置ということで、結果として副主幹が今回 4 名ということ

で財政担当、管財担当ということで、こういう配置になっております。

○伊東英委員長

ほかにご質疑ありませんか。

【なしとの声あり】

ご質疑なしと認めます。しばらく休憩をします。

午後 2時50分 休憩

午後 2時56分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開します。

半田病院から所管事項について、資料に基づき補足説明をお願いします。

○中根藤七病院長

会議の始まります前に2点についてご報告申し上げたいと思います。1点目は、去る5月14日に判明いたしました病院内での麻酔薬の紛失事件であります。かなりの数量が紛失したことが発覚いたしまして、院内でしっかり調査しておりますけれどもまだ判明しておりません。安全を第一とする病院としては本当に申し訳なく思っております。この場をお借りしてお詫び申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。もう1点につきましては、この間4年間心臓外科医が不在でございましたけれども、この7月から常勤医が赴任することになりました。今までは名古屋大学からでしたけど、この7月からは保健衛生大学の心臓外科から常勤をいただくことになりました。全面的にバックアップしたいということで、毎週水曜日に教授自らが診療に携わっていただきます。とともに7月からは、10年目ですのでかなりしっかりした先生ですけれどもその先生がみえて診療を再開いたします。ただ4年間というブランクがございますので実際の手術を始めますのは少しお時間をいただきますけれどもこれでやっと道筋ができたと理解しております。

○三浦幹広病院事務局長

それでは私から説明の前に概略について申し述べます。よろしく願いいたします。

[半田病院の概略について説明]

○新村隆病院管理課長

[総務委員会資料・半田市立半田病院 P1～3、10、11 説明]

○山本智久病院医事課長

[総務委員会資料・半田市立半田病院 P4～9、11 説明]

○伊東英委員長

以上で半田病院の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

【なしとの声あり】

ご質疑なしと認めます。これにて「所管事項の報告について」を終わります。

しばらく休憩をします。

午後 3時17分 休憩

午後 3時25分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開いたします。

先ほどの松本委員のご質問に資料提供がありましたが、再度、松本委員からの質問の申し

出がありますのでよろしく願いいたします。

○松本如美委員

下の定数のところは当局の問題というか職員自身が考える問題だと思っていますので、ただ意見をどれだけ吸い上げることは双方考えていかなければいけないと感じとして思っていますので意見だけ言っておきます。上から2つめのところで、資料では480人が正規だと言ってここに書いていただきました。その隣に臨時職員は125名で605人と書いてあるもんですから、組合員の数は480人でなくて臨時職員も含んだ数字かどうか、当局側が把握している数字上で、労働組合の組合員という意味合いでは605人かどうかだけ確認をさせてください。

○出口久浩人事課長

今の480名、自治労連のほうに照会したときの当初の数字が480名ということで、480名と記載させていただきました。先ほど改めて自治労連に数を確認したところ当初480名の中に臨職も含んでいると回答がありましたので、詳細を確認したところ臨時職員が125名別れているよという回答がありましたので、ここに書かさせていただきました。本来なら人事課としましては、480名の正規職員の数に対しての交渉を進めておるんですけども、臨時職員の保育園部会等々も最近は組合員交渉の中に出ていることもありまして、そのことについても一緒に議論をしているところでもあります。人事としてこの125名の正式な組合員として考えるかどうかにつきましては、今、組合費としてのお金はこの125名は落としていないという実情もありますので、組合員ではない…。すみません。正式なお答えができないので申し訳ありません。

○伊東英委員長

しばらく休憩いたします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時26分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開します。

次に、「本年度の閉会中の調査テーマについて」を議題といたします。これまでの調査テーマについては、お手元に配布したとおりですが、本年度の調査テーマについて、各委員の皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。しばらく休憩します。

午後 3時27分 休憩

午後 3時32分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開いたします。ただいま松本委員のほうから防災・減災のことで低地問題をかためて今後どういう方向性があるかということ、調査研究したほうがいいのかというご意見がございました。私の考えとしては、先ほど企画部のほうから「市民が主役のまちづくり」という言葉がありましたけど、今、市民が現在、行政の情報をどれだけ把握しているか、また市民が行政に対して情報発信ができる機構があるか、ということから発想が生まれてきましたので、そういった観点から今、市民が本当に市政に興味を持っているのかとか、いろんな面で情報を共有することが市民の参加型の提案型の活用ができるという意味もありまして。今の状態でいきますと行政の情報発信が一方通行になって、ただ情報発信で終わっている。そ

これから市民の意見をどう取り上げていくかということで、いろんな方策を考えていきたいと思っております。その点で手法としては、例えば、フェイスブックとかツイッターとか、今防災監のほうで自分のページでツイッターをやっていますね。それもひとつの先駆けのやり方だと思っておりますけど。広く市民からの意見を受けるためにどのような手法がいいかということで、やっぱり環境づくりが一番大事になってくるので、その点でそういうソーシャルメディアの活用が一番重要なことかなと思って提案して1年間の調査研究にテーマとしてやっていきたいと思っております。

委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

○松本如美委員

休憩中に提案した私のテーマはこだわっていませんので、委員長に取り回しでお願いします。

○伊東英委員長

ありがとうございます。ほかにご意見はないでしょうか。

○中村宗雄委員

先回、この委員長連絡会議や議運の場でも言わせていただいた時に、今回常任委員会の閉会中の調査テーマというのは1年間もかけてやるわけですので、今半田市の問題や課題としてのわかっているものに対して調査研究して、その後それを解決していくための政策提案をしていこうという中で、今その情報共有が必要だということと、半田市の中にある課題や問題を委員長がどのようにとらえられているかをご披露していただけると。

○伊東英委員長

その課題や問題というのは、今市民が情報発信する機会がない。一方的に、例えば住民要望があっても紙ベースで書類を出して、それから行政が諮っていく。もっと簡単に情報発信ができないか。という課題があると思うんです。それを解決するためにも双方向の情報交換が簡単にできる、即応性というか素早くできることがそういう手段になる方法を考えていきたいと思っております。以上です。

○中村宗雄委員

今言われたような、市民がもっと情報を発信したいんだとかいうような、実際の市民ニーズがあるのかどうか、僕はわからないもんですから、そうであるだろうと思っているのか、今実際にはそういう声もう蔓延していて、取るだけでは物足りないよというそういう何か裏付けみたいなものがあるのか、それか何かモチーフにしている先進市があるのかどうか。情報共有だと埼玉が日本一を目指してやっている中で、そういったことを目指されているのか。そういうことももしもお考えがあるなら教えていただきたいと思っております。

○伊東英委員長

私の調べた情報では、佐賀県武雄市が先進市で、フェイスブックを活用してホームページの中にリンクさせてそこから市民の情報を得てやっているわけですけど。

○中村宗雄委員

僕が心配しているのは、フェイスブックありきで、要するに市のホームページをフェイスブックに置き換えている行政団体はたくさんあると思うんですね。フェイスブックは何がいいかという「いいね」という市民側の一つのメッセージを受ける、アカウントを市民が捉えていけばできないし、閲覧するだけなら誰でもできるという考え方のそういう双方向と。

埼玉みたいな、考えているのは、市民が行政情報をどれだけでもとれるのが当たり前なんだと、要するに情報公開請求をわざわざしに行くなんてのがもう全然違って、市民参画の第一歩は、市民が好きな時に行政情報が全部とれるだとか、予算の編成過程が全部とれるだとか、そういう前提条件を整えなくて市民参加なんてできないよねという考え方が僕は埼玉タイプなのかなと思うんですね。そのどちらを狙われているのかなというのがよく見えなくて。要するに課題というのが、例えば今半田は市民協働、市民協働と言われてもすごく温度差があるじゃないですか。その温度差を埋める一つの方法で情報共有なのか。という考え方なのか。それかフェイスブックみたいにツイッターでもそうですけども、ツイッターでも実際できるわけなんですけど、どういうことを問題としてそのソーシャルメディアみたいなものを使おうとされているのかが見えにくいなと思ひまして。

○伊東英委員長

その点の説明をいたします。以前から市民協働ということが必ず半田市のほうで盛んにうたわれてきていますが、どのように市民が参画していいか方法策がいろいろあると思ひますけど、なかなかそれが拡大していかない。そういうことで気軽にそういうことに参画できるようなシステムで情報発信する。行政から情報を一斉に出すということで、双方向の情報共有ということを行ったわけですけど。

○中村宗雄委員

当局のほうにお聞きしたいんですが、今こんなやり取りをやっている中で、実はもう来年から実施するんだよねということができているならば、今さら調査研究する場合も必要もないと思ひますが、そこらへんは当局のここ近年の動きはどうなっているんでしょうか。

○藤本哲史副市長

所管が企画部なので、今のおたずねは後ほど企画部長からも話がありますが、その前提のところでは少し申し上げさせていただきますと、先ほど委員長が行政情報は一方通行だとおっしゃったんですけども、それは少し誤解だと思います。と言いますのは、市長への手紙であるとかあるいはそういった形式によらなくても、一日に何件かは市民からの考え方だとか今の状況はどうだということを受け取っております。それに対して速やかに回答を出す。そういう作業はしております。ただこれは、守秘義務があつて個人情報ですので、議会の皆様にはこういうことがありましたということはなかなか言えないところがありますが、必ずしもおっしゃるような一方通行で終わっているということは、私どもは思っておりませんのでその点だけは是非ご理解いただきたい。あとは、ソーシャルネットワークをどう使ってより情報の共有を進めるかという点については、一緒に考えていってもいいのかなと思ひますが、あまりにも偏つたようなモデルを設定しないほうがいいのかなと思ひしております。

○堀寄敬雄企画部長

私も少し昨日の打合せに参加させていただいたうちの一人なんですけど、いろんな方法があつていいんじゃないかという委員長のご提案であつたと受け止めております。そういった中では例えば、スマホのアプリでもそうですし、今話のでもしたツイッターでもそうですし、いろんなものがいろんなスピードで進化している中で、まだまだ十分に行政がそれを活用できていない現実があると思ひますので、今言った武雄ですとか埼玉ですとか、いろんな先進市があるので、そういったところの情報を少しでも半田市政に反映できるように、そういった双方向性の問題もありますけど、今、議会の皆様でそれこそ議長がタブレットを操作しな

がら会議に出ているようなことなども、そういった所を見に行って、もし参考にできるようなことがあれば、双方向性の話とは少しずれるかと思えますけども、委員長の言われたような情報の共有という部分では十分テーマになろうかと思っておりますので、先ほどの中村議長のご質問に対する答えとしては、いろんなものがすごいスピードで進んでいる中ですので、半田市もいろんなことをやろうと思っておりますけども、なるべく最先端の情報をつかまえて、最先端に負けないようなスピードにのっかっていけたらなというのが私ども当局の思いです。

○中村宗雄委員

わかりました。

○伊東英委員長

ほかにご意見はありませんでしょうか。

○松本如美委員

今、聞きながら所管の資料をみて広報と公聴だろうなと思っているんですけども、広報はまさに市の情報を開放してできるだけ市民の皆さんに伝えることで、市民からすれば公聴というのはあふれた情報を市民につかんで、必要なものをまた市民から返して行政に役立てていただくという流れが限りなく動けばいいなと思っているんですけども、率直に言ってSNSにうといでイメージがわかなくて、どこに焦点を持っていくのか、落とし所がちょっと見えていないので、要は広報公聴が身近なところでいろんな情報をやりとりできて、まさに市民が参加していけるのかというのがあるもんだから、これでいくといろいろと情報を提供していろんな収集する作業もしくはみは若干ありますけども、今度やろうとしていることがよく見えないので、また何かなるほどというものが、皆さんわかっていけばいいんだけど。研究していくテーマの筋道、現状はこうなっていて、先ほど中村委員が言われたように、今の半田市の中で課題が存在しているのかどうか。その課題をこれで解消できるのかというふうにして、市民が行政に参加できる道筋が広がるのか。イメージがあるものがでてくるといいなと思っておりますので、今すぐじゃなくてもいいんですけども。そういうのがいただけると研究しやすいなあという気がします。私としては。

もう1点は、私の言っていたのは、特別委員会でもそういうのが課題として残ればどうかとそれは私の勝手な思いですけど。前段の部分はそういうことで整理していただけると助かります。

○伊東英委員長

ありがとうございます。ほかにご意見はありませんか。

○中村宗雄委員

おおむね僕もそのテーマで言われていたのでかなあと思いましたが。2つだけお願いしたいことがありまして、1つは、必ず市民の方が今これが課題なんだよねというふうに、そこが物事のスタートであるべきなのかなあと思います。必要なのが僕らだったり当局側ではなくて市民の人が必要だということが裏付けほしいということと、いろいろなソーシャルネットでもフェイスブックでも何でもいいんですけど、ただそれは全て手段であって、これが目的に置き換わってしまうと駄目なんだろうなあ。実際にこれを使ったときに何か今現状に横たわっている生活課題が解消される。例えば市民の感覚と行政の感覚がすごくかい離している部分がこういうものを使うことによって少しでも縮まるんだとか、何か後からこれを使って検証できるような。そういうひとつの物語というか筋道ができているとこれを調査する

ときに方向を見失わないのかなあと。逆にこれがないと、ありきで進んでいってしまうとどうやってやる？というやり方の話になってしまうので、それより何のためにやっているんだっけというのが常に立ち帰れるような、その辺の裏面的なところをしっかりとみんなで共有していきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○伊東英委員長

ほかにご意見は。

○久世孝宏委員

今の中村委員の要望の1点目のほう、2点目は全くその通りだと思います。1点目の市民ニーズという部分で、例えば市民がこれが必要だということに気づいていないようなこととか、これをやれば絶対市民の生活が良くなるんだというふうに議会も当局も思っているようなことを出発点にしてもいいのかどうかという。今回のこれというのは、僕、正直言って市民の人がこうしてほしいと思っているかどうかと言ったら、まだハテナだと思う。そこに気づいていないんじゃないかなというような、できるかもしれないし。ただ、今いろんなニーズが多様化してきている中、それから人口も減ってきている中で市民を巻き込んでいかなきゃ、この半田市政というのは、半田市の街は良くならないんじゃないかという考えで成り立っていったときに、その市民の巻き込み方の一つとして、情報共有であったり双方向の情報の交流とか交換とか、そういうための手法を考えていくとしたときにこれが今、中村委員が言われていた市民ニーズというふうに捉えてもらえるのかどうかというところを聞きたいなあとと思います。

○中村宗雄委員

久世委員の言われるとおりで、僕が言っているのは、押し売りと提案は紙一重なんですよね。押し売りにならないければいいだけで、提案というのは人より一歩先を行くわけですから、今現実にあるニーズよりもこれから潜在的に発生するだろうというニーズも含めてニーズというふうに考えればいいと思いますし、俺たちが決めたんだからお前たち使わなきゃいかんよという押し売りはやめてほしいなと。そこだけだと思います。

○伊東英委員長

ありがとうございます。しばらく休憩をいたします。

午後 3時50分 休憩

午後 4時06分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開します。ただいまの休憩中に皆様のご意見をいただきまして、本年度の閉会中に調査事項を私の腹案として「市民と行政との情報共有について」を次回も検討してより良いものに委員の皆様のご協力を得てやっていきたいと思っておりますので、次回の宿題という形になりますけど、日程の関係がありますので、近々お知らせして次回委員会を開催したいと思っております。しばらく休憩をいたします。

午後 4時07分 休憩

午後 4時08分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開します。それでは1週間後に各委員の宿題のテーマを考えていただいて、委員長のお考えを出していただいて、それ以後また委員会を招集して行いたいと思っておりますがよろ

しいでしょうか。宿題は4日締切りとします。しばらく休憩いたします。

午後 4時09分 休憩

午後 4時10分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開します。次に協議題3、行政視察日程は、行先がまだ決まっていないので日程だけ協議したいと思います。11月13日(水)から11月15日(金)あるいは11月18日(月)から11月22日(金)の期間で調整したいと思います。しばらく休憩します。

午後 4時11分 休憩

午後 4時15分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開します。県外視察の日程については、11月中旬で予定しておいていただきたいと思います。よろしく願いいたします。しばらく休憩します。

午後 4時15分 休憩

午後 4時16分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開いたします。行政視察の日程は、11月13日から15日まで。それから18日から22日までの期間を委員の皆さまはスケジュールをあけておいていただいて、視察先が決定次第、調整してその日に決定したいと思います。これでよろしいでしょうか。

【異議なしとの声あり】

今回の委員会でテーマ、視察先をきちんと議論して決めていただいて、それから視察先の日程調整に入りたいと思います。それでよろしいでしょうか。

【異議なしとの声あり】

その前後の勉強会につきましても、日程が決定次第決めたいと思います。

次に、市内視察について提案させていただきます。24年度は半田病院の視察をしましたが、皆さんのご意見、ご希望はどうでしょうか。しばらく休憩いたします。

午後 4時19分 休憩

午後 4時27分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開いたします。市内視察については、赤レンガ建物にしたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしとの声あり】

日程は、7月16日(火)、全員協議会終了後15時から行いたいと考えますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。しばらく休憩をいたします。

午後 4時28分 休憩

午後 4時29分 再開

○伊東英委員長

委員会を再開します。それでは市内視察については、7月16日(火)、全協終了後15時から実施することに決定しますが、これにご異議ありませんか。

【異議なしとの声あり】

ありがとうございます。以上で本日予定をしました議事はすべて終了いたしました。他に

何かありましたらお願いします。

【なしとの声あり】

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午後 4時30分 閉会